

令和 6 年 9 月 3 日  
都市整備政策部住宅課

議会の委任による専決処分の報告  
(世田谷区営住宅の使用料等の支払に係る訴えの提起)

1 訴訟の内容

- (1) 原 告 世田谷区
- (2) 被 告 元使用者
- (3) 訴訟提起日 令和 6 年 9 月下旬
- (4) 請求の趣旨 ①被告は、原告に対し、金 1 9 9, 4 9 4 円を支払え。  
②訴訟費用は被告の負担とする。

2 専決処分日 令和 6 年 8 月 2 2 日